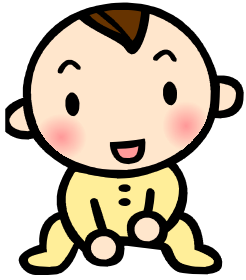


生活を守るのは、公明党です。

実績とこれからの挑戦 特集！ < 一部紹介 >



不妊治療への助成を拡充...支給期間5年に、支給額10万円を年2回に拡充
妊婦検診の公費負担拡大...2回 5回に増加 すべて無料化に挑戦
出産育児一時金...30万円 現在は35万円 今後は50万円に増額挑戦
乳幼児医療費無料化...各自治体の補助状況に差はあるが無料化拡充に挑戦
育児休業給付...25% 40% 50%へ給付増額
小児救急電話相談...休日・夜間(18:30~22:30)短縮番号 8000番
産科・小児科医師確保に全力...日製病院の産科閉鎖問題に迅速に対応

児童手当支給拡充

昭和46年、第3子に3000円支給で始まり、その後3歳未満まで拡充。
公明党が連立政権に参画後はさらに4度に渡って拡充し、現在は小学校を卒業するまで支給されています。
児童手当制度をつくったのも拡充してきたのも公明党です。
この4回の拡充にすべて反対してきたのは民主党であります。
今後は中学校卒業するまで支給し、支給額倍増するよう挑戦します。



教科書の無償配布...公明政治連盟時代の昭和38年、小学校1年生に教科書を無償で配布したのが始まりです。その後昭和44年、小中学校全学年で無償配布となりました。今後は幼稚園・保育所の教育費を、まず就学前1年間を無料化します。

奨学金の充実...公明党は1999年4月から現日本学生支援機構の有利子奨学金の成績要件を撤廃。無利子と有利子を合わせた貸与人数枠を122万人(2008年度)へ拡大させました。入学金や留学にも対応させ、これにより希望者のほぼ全員が利用できるようになりました。

ストーカー規制法を制定...取り締まり強化で被害抑止に効果

携帯電話を使いやすく...通話料金値下げ、番号ポータビリティ実現
ドクターヘリの配備促進...現在13道府県で配備、茨城県でも計画
環境問題の取り組み...循環型社会推進、地球温暖化対策のパイオニア
自賠償保険料引き下げ...普通自動車9260円減 重量税減額に挑戦
高速道路料金...ETC利用割引制度実現 さらに安くなるように挑戦
住宅ローン減税...今年末で切れる適用期限を延長・拡充に挑戦
緊急経済対策...定額減税、保証・貸付制度拡充、金融危機対策に挑戦
「食の安全」体制を推進...食品安全基本法、食育基本法の制定
高額療養費の立替方式を廃止...窓口支払は自己負担限度額までに



元祖ムダゼロの公明党...特別会計見直し3年間で27兆円を捻出
白内障手術に保険適用...1992年からの手術件数は900万件以上
年金加算制度...基礎年金額6万6000円 8万3000円に挑戦
高額医療・高額介護合算制度...今年4月から実施。超過分は払い戻し

公明党はマニフェスト達成率98%です！

高萩市議会報告 平成20年9月定例会 一般質問

菊地 正芳 議員

高齢者のいきがい対策について
地域貢献しながら自身の介護予防、実質的な介護保険料の負担軽減になる、介護保険サポーター・ポイント制度導入を提案。

学校におけるアレルギー対策について
本年4月、学校内において児童がアナフィラキシーショックを起こした場合、本人に代わり教職員がエピペン（自己注射）を打つことが認められた。教職員への周知・研修の取り組みを伺う。

エコキャップの推進について
現在埋め立て処分されているペットボトルのキャップを収集し、その収益で発展途上国に「ポリオワクチンを届けよう」という運動が全国的に広がっている。

高萩市のキャップの排出量は試算上で年間510万個、12.75ト。ポリオワクチン6350人分になる。

現在は不燃ゴミ扱いで埋め立て処理しているが、その処理費用は10ト165,375円掛かっている。キャップの輸送費は民間宅配業者で10ト約5万円。つまり単純に埋め立て処理経費のうち、約11万円削減できる。エコキャップ事業は人道支援、国際貢献、ゴミ減量、CO2削減、環境学習等メリットは大きい。見解を伺う。

今川 敏宏 議員

「3ゼロ社会」について
・ゴミゼロについて、「エコ生活推進協議会」の創設を提案する。
・ムダゼロについて、行政評価制度が未整備のまま市職員数を削減するという、市長の意図する考えを伺う。
・エゴゼロについて、誠実に、健気に、まじめにがんばる、善良な市民が報われないようなまちであったとしたら、それはやさしいまちと呼べるのか？受益者負担、公平性を踏まえて所見を伺う。
・3ゼロ社会について、これまで私が議会で取り上げた内容は、私のホームページで確認できる。
<http://www9.ocn.ne.jp/~imagawa/>
ひきつづき市民に開かれた市政を望む。

市営住宅について

・山手地域の老朽化市営住宅の退居計画が進んでいるが、今後の取り組みを、方針・目標・責任の上から説明を求め、住人に対するきめ細かな配慮を求める。
・若者が結婚するときの新住居の問題は大きい。入居条件緩和策によって、若者の市外流出をくい止め、市営住宅の高齢化対策ともなり、まちの活性化につながると思う。若者の結婚支援として、入居条件緩和策がとれないか見解を伺う。



いざという時の心強い味方です。お気軽にご相談ください。

暮らしのお役立ちダイヤル

公明党が推進！

悪質商法・振り込め詐欺などの相談

#9110（警察相談専用電話）

受付時間 / 8:30～17:15

ダイヤル回線及び一部のIP電話ではご利用できません

商品やサービスなどの苦情や相談

03-3446-0999

（独立行政法人国民生活センター）

受付時間 / 10:00～16:00（平日のみ）

法的トラブルに関する相談

0570-078374

（法テラス：日本司法支援センター）

受付時間 / 平日9:00～21:00 土曜17:00まで

セクハラ、家庭内暴力などの相談

0570-070-810（女性専用）

（法務省 女性の人権ホットライン）

受付時間 / 8:30～17:15（平日のみ）

市民相談・法律相談はお気軽にご連絡ください

連絡先 今川敏宏 電話24-3079

菊地正芳 電話23-7876

秘密厳守